

第1回南島原市 市民憲章検討委員会 協議結果概要

日 時：平成20年1月15日（火）13：00～15：00

場 所：南島原市役所（西有家庁舎）3F 大会議室

出席委員：9名（1名欠席）

協議事項

（1） 市民憲章について

市民憲章の目的、一般的な市民憲章の文章的な特徴、他の都市の状況を事務局より説明。

主な委員意見

- ・旧町の町民憲章は認知度が低かった。あることを知らなかった。
→広く知らせるために、推進活動、活用方法もこの会で検討。
- ・子どもにも分かる憲章には文章的に限界があるので、子ども憲章も別に策定してはどうか。
→必要があれば今後検討を要するが、今回は市民憲章に絞る。

（2） 策定方法とスケジュールについて

策定方法とスケジュールを事務局より説明し、策定方法についてはその流れで進めることを確認。

主な委員意見

- ・憲章案を市民から募集することは考えられないか。
→3月中の完成を目指すので日程的に、また募集後の選定において完全な提案がないと修正、検討が困難。憲章案に対するパブリックコメント等で市民の意見を取り入れる。
- ・第2回検討委員会で憲章素案を纏めることになっているが無理なのは。
→難しいようであれば、もう少し検討回数を増やす。出来れば今年度中に策定したいので、日程が厳しくなるが協力を依頼。

- (3) 南島原市の特徴について
事務局より策定中の南島原市総合計画ダイジェスト版の説明と市民憲章との関連について説明。
- (4) 事務局案について
事務局案の性質、内容の説明と意見提出用紙の提出を依頼。

主な委員意見

- ・「南向き」「ひまわり」は浸透しているので使うべきでは。
- ・「普賢岳の恵」を受けて生活しているので、そういった固有名詞を使うべきでは。(南島原市をイメージできるものを)
- ・活用方法を十分に検討すべきだ。
- ・活用方法、どの程度市民に浸透しているのか他市の状況を事務局で調査して欲しい。
- ・みなさんに覚えてもらうにはなるべく短い文章で(5・7・5みたいに) 響きのよいものを。
- ・ある程度の形を決めるべき
→前文(南島原市特有の言葉をいれた)と簡潔でリズムのよい(覚えやすい)5箇条程度の本文

最後に、第1回検討会の意見、委員からの提出用紙での意見を基に次回までに事務局で纏めることを確認し、第1回市民憲章検討委員会を終了。